⑸　Time-limit for the submission of tenders
①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. March 12, 2020
②　By tenders should be brought with : 10 : 00 A.M. March 13, 2020
⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和２年１月21日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石原　康弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　調達件名及び数量　Ｒ１散水車４台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　履行期限　令和２年11月30日
⑸　納入・引渡場所　東京国道事務所外２箇所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。
２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。
なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。
４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
⑺　当該機械（液体を輸送するための鋼製タンクを搭載している車両をいう。以下同じ。）の納入実績が過去10年間で１台以上あること。
⑻　当該機械について次の体制を全て有する者であること。
①　日本国内に１箇所以上の整備工場（サービス工場もしくは協力工場）が確保されていること。
②　当該機械のアフターサービス・メンテナンスを可能とする体制について、点検整備及び一般修理ができる体制が確保されていること。
③　当該機械の整備・修理に対する部品供給を可能とする体制について、一括対応できる窓口を有していること。
④　故障発生等緊急時における技術員の派遣の体制について、夜間及び土曜日、日曜日、休日の連絡体制が確保できること。
⑼　仕様書に示す条件を満たす物品を納入できること。

３　証明書等及び入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　多田羅敦未　電話048―601―3151内線2629
⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和２年１月21日から令和２年３月18日までとする。
２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等、ＵＳＢは不可）を上記⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は令和２年１月21日から令和２年３月17日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。
⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　令和２年３月２日13時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　令和２年３月17日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月18日13時30分　さいたま新都心合同庁舎２号館国土交通省関東地方整備局入札室

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。